

令和3年3月15日

お客様各位

マディソン証券株式会社
代表取締役社長
三牧 博至

弊社に対する関東財務局による「業務改善命令」の解除について

弊社に対する証券取引等監視委員会による検査結果（平成29年2月15日基準日）に基づき、平成29年8月10日、関東財務局長より業務改善命令を受けておりました。
（平成29年8月17日付で弊社ホームページに掲載済み）

今般、「業務改善命令に基づく対応・実施状況報告書」が関東財務局により受理されたことにより、「業務改善命令」が全て解除となり、一連の行政処分に係る改善過程が全て完了しましたことをお知らせいたします。

弊社は、当該行政処分が解除されましたことに甘んじることなく、引き続き、内部管理態勢、ならびに内部統制の一層の充実・強化を図り、法令遵守態勢を維持・向上させて参ります。

この度は、ご心配を賜りましたお客様には改めましてお詫び申し上げますとともに、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

マディソン証券株式会社
コンプライアンス部
電話 (03) 5614-9981